

## 保険医療機関における書面揭示事項

### 【当院の取り組みについて】

#### ○医療 DX 推進体制整備加算

1. 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
2. マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
3. 電子カルテ情報共有サービスの導入検討等を含め、医療 DX にかかる取組を実施しています。

#### ○医療情報取得加算

4. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
5. 受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。
6. 健康相談及び予防接種に係る相談を実施しています。
7. 通院する患者について、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に対応することが可能です。
8. 患者の状態に応じ、28 日以上の長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することが可能です。

#### ○後発医薬品使用体制加算

9. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。
10. 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しております。
11. 医薬品の供給状況によっては投与する薬剤が変更となる可能性があり、変更する場合には説明いたします。

#### ○バイオ後続品使用体制加算

12. 当院では、バイオ後続品の導入に関する説明を積極的に行っております。

#### ○協力対象施設

13. 当院は、以下の介護保険施設等の協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応いたします。

(介護保険施設等の名称)

\* 介護老人保健施設みずほ倶楽部

\* ヘルパーステーションみずほともの会

○在宅時医学総合管理料

14. 当院は、在宅での療養を行っている患者の診療情報等について、他の保険医療機関や居宅サービス事業者、居宅介護支援事業所等と ICT を用いて共有し、当該情報について常に確認できる体制を有しております。(天王寺区医師会医療介護連携ネットワーク)

(連携している医療機関等)

\*えーる訪問看護ステーション

\*ヘルパーステーションみずほどもの会

○一般名処方加算

15. 現在、医薬品の供給が不安定な状況となっていることから、保険薬局において銘柄によらず調剤できるよう、一般名で処方箋を発行させていただく場合があります。

なお、令和6年10月より後発医薬品(ジェネリック医薬品)がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただいておりますのでご承知おきください。

(先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められた場合等は、特別な料金は不要となります)

○明細書の発行状況に関する事項

16. 当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

○長期収載品の処方箋又は調剤に関する事項

17. 後発医薬品(ジェネリック医薬品)がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金(先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金)をお支払いいただきます。

\*「特別な料金」は課税対象であるため、消費税を加えてお支払いいただきます。

\*先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、特別な料金は不要となります。